

事後評価書

事業名	相差地区海岸 高潮対策事業		事業区分	海岸事業 (国土交通省)	室名	港湾・海岸室
事業概要	工期 (下段当初)	昭和61年～平成16年	全体事業費 (下段当初)	1,993百万円(負担率:国1/2:県1/2)		
		昭和61年～平成18年		1,833百万円(負担率:国1/2:県1/2)		
事業目的及び内容		<p>事業目的: 相差地区海岸は、鳥羽市南東部の相差町にあり、伊勢志摩国立公園内の志摩半島の先端部に位置する海岸である。当海岸の背後には人家が密集する他、民宿やホテルといった宿泊施設が多く、また災害時の避難所に指定されている弘道小学校、長岡中学校などがある。 高潮・高波浪等の異常気象時に、背後地の生命・財産を守ることを目的として事業着手し、人工リーフ、突堤、養浜を組み合わせた面的防護方式による施設整備を行った。</p> <p>事業内容:人工リーフ L=450m(1基) 突堤 2基(北側 L=60m、南側 L=90m) 養浜 74,500m³ 階段 3基</p> <p>事業経緯:昭和61年度 事業着手 平成10年度 突堤完成 平成16年度 事業完了</p>				
1・事業の効果		<p>1-1 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 相差地区海岸は、整備前には高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、平成16年度の事業完了後、多数の台風が上陸ないし接近したものの、背後の民家等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。 <p>1-2 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年時点でB/Cは、1.79である。 				
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>2-1 事業実施による環境面への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 当海岸は伊勢志摩国立公園内に位置していることから、人工リーフ等の景観に配慮した工法を採用している。 <p>2-2 事業実施による周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 当海岸前面の海域は、魚介類の好漁場となっているが、事業完了後も漁獲量に大きな変化はみられない。 				
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>3-1 背後の防護対象の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 相差地区の人口は減少傾向にあるものの、海岸背後には依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。 相差地区人口の変化 S60 1,926人 → H12 1,647人(▲14.5%) → H21 1,515人(▲8.1%) 相差地区世帯数の変化 S60 416世帯 → H12 442世帯(+6.2%) → H21 426世帯(▲3.7%) 				

4・県民の意見

1. 住民アンケートの概要

- ・平成21年10月に相模地区海岸周辺の住民(107世帯)に対してアンケートを実施(回答数29 回答率27%)

2. 事業に関する理解度

- ・人工リーフの効果について56%の方が認知しており、34%の方がご存じありませんでした。

3. 安全面に関する満足度

- ・「満足」+「どちらかといえば満足」が83%あり、「不満」+「どちらかといえば不満」の17%を上回る結果となりました。

4. 環境・景観面に関する満足度

- ・離岸堤に比べコストが増大しても景観面に配慮した、「人工リーフがよい」との意見が45%あり、「離岸堤がよい」の31%を上回る結果となりました。
- ・環境・景観面に関する総合的な満足度についても、「満足」+「どちらかといえば満足」が80%あり、「不満」+「どちらかといえば不満」の13%を上回る結果となりました。

5. 事業全体の満足度

- ・「満足」+「どちらかといえば満足」が69%あり、「不満」+「どちらかといえば不満」の24%を上回る結果となりました。

6. 不満、改善を要する指摘

- ・災害に対して不安がある。
- ・計画に地域の意見が反映されていない。

5・今後の課題等

5-1 事業実施上の課題・問題点

- ・事業着手当時には、地元住民との間で十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。

5-2 今後実施する事業への留意事項

- ・事業の効果について、分かり易く十分な説明を地域住民の方に対して行う。
- ・事業の計画段階から地元住民の参画を得て、地元の意見を計画に反映させていく。